

令和7年4月1日発行

役場からの行政・地域情報

(回覧板)

高原町

※自治会への加入のお願い※

高原町には、自治会組織として「区・班」があります。自治会は、町民の交流・親睦を促進するさまざまな活動を行うとともに、まちづくりにおいて重要な役割を果たしています。

高原町では、町民の皆さん同士が協力しながら、安心して地域生活を送ることができるよう、自治会への加入をお願いしております。

※自治会に加入するには※

自治会に加入するには、「班加入連絡表」に必要事項を記入し、あなたが居住する自治会の「班長」に提出ください。

あなたが居住する地区の区長・班長がわからないとき、または自治会に関して御不明な点等がある場合は、総務課行政係までお問い合わせください。

お問合せ先

高原町 総務課 行政係

〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地

電 話 0984-42-2112

F A x 0984-42-4623

Eメール soumu@town.takaharu.lg.jp

役場からのお知らせ No.165

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

※町ホームページからもダウンロードできます。https://www.town.takaharu.lg.jp

国民健康保険高原病院より令和7年度の診療体制をお知らせします。

令和7年2月から午後の外来診療を再開しています。(ただし土曜日を除く)

町民の皆さまの健康を保持し、安全安心な医療を提供できるよう、職員一同尽力いたします。

【外来診療】

◆ 診療日 月曜日～土曜日 ※土曜日は午前のみ

◆ 受付時間 《午前》 8:00～11:30

《午後》 13:30～15:00



診療科目		月	火	水	木	金	土
外科	一般	池田院長 野口医師 吉野医師	安留医師 (鹿児島大学)	幸本医師 大井医師 (鹿児島大学)	池田院長 富田医師 (鹿児島大学)	小田原医師 (鹿児島大学)	
	呼吸器 (予約制)						森山医師 (第1・3週)
内科	一般	直野医師 高岡医師	永友医師 (県立病院)	直野医師	直野医師	直野医師	直野医師
	循環器 (予約制)		濱田医師				
	呼吸器 (予約制)	有村医師 (月1回)				有村医師	
	肝臓 (予約制)						派遣医師 (鹿児島大学)
検査	胃・大腸 (予約制)	池田院長	松田医師 池田院長	池田院長			

【訪問診療】

訪問診療 (施設・在宅)		池田院長			池田院長	
-----------------	--	------	--	--	------	--

※ 診療体制は、現時点での予定になります。

※ 救急の患者さんは、この限りではありません。

(事前にお電話いただくとスムーズに対応できます。)

※ ホームページをご覧になれる方は、右のQRコードを御利用ください。



問 高原病院 事務室 ☎0984-42-1022 (内線: 431)

浄化槽設置整備事業補助金について

町内の河川環境保全のため、汲み取り槽及び単独浄化槽から合併浄化槽への転換促進のための補助金を交付しております。

1 補助内容

区分	補助額（円）		
	単独処理浄化槽 転換	汲み取り槽転換	新築
5 人槽	332, 000	332, 000	166, 000
6 ～ 7 人槽	414, 000	414, 000	207, 000
8 ～ 1 0 人槽	548, 000	548, 000	274, 000
撤去費助成	90, 000	90, 000	
宅内配管工事費助成	100, 000	100, 000	

※上記記載金額は補助金額の最大上限額となります。

2 補助対象外となる例

- ① 10 人を超える浄化槽を設置する者
 - ② 申請年度内に浄化槽を設置することができない者
 - ③ 町税等を完納していない者
 - ④ 建売住宅、集合住宅、寄宿舍及び賃貸住宅の新築に伴い浄化槽を設置する者
 - ⑤ 交付決定前に着工した場合
- その他、詳しい内容は下記までお問い合わせください。

問 | 町民課 環境係 ☎0984-42-1067（内線：160）

霧島美化センター臨時稼働時間の変更について

霧島美化センターでは、偶数月の第一日曜日を臨時稼働日としております。
令和 7 年 4 月 1 日より、以下のとおり臨時稼働日の稼働時間を変更いたします。

○稼働時間

8 時 30 分～12 時 00 分

※午後からの営業は致しませんのでご注意ください。

○臨時稼働日

- ・ 4 月 6 日（日） ・ 10 月 5 日（日） ・ 2 月 1 日（日）
- ・ 6 月 1 日（日） ・ 12 月 29 日（月）
- ・ 8 月 3 日（日） ・ 12 月 30 日（火）

○その他

12 月の臨時稼働日は、第一日曜日ではなく、12 月 29 日、30 日に実施いたします。

問 | 町民課 環境係 ☎0984-42-1067（内線：160）

水道メーター器の交換及びメーター器周りの管理について

水道メーター器は、計量法の規定により一定期間（8 年間）使用しますと交換しなければならないことになっているため、期限を迎える水道メーター器の交換を下記の期間に実施しますので、御協力くださいますようお願いいたします。

なお、水道メーター器の交換工事につきましては、高原町が指定する水道工事

事業者が行います。

また、水道メーター器の検針を毎月実施していることから、これからの時期に必要な水道メーター器周りの草刈りやメーターボックス内の保温材（タオル、ビニール等）を取り除く等の適正な管理を併せてお願いいたします。

- 1 交換期間 **令和7年4月7日（月）から令和7年7月31日（木）まで**
- 2 交換メーター器 耐用年月が令和7年までのメーター器及び令和8年までの一部のメーター器が対象です。
- 3 対象世帯 **高原町全体で 820 個取り換える予定で、全ての世帯には該当しません。**
- 4 交換費用 水道メーター器交換に係る費用は**無料**です。

問 建設水道課 管理係 ☎0984-42-4960（内線：144）

令和7年国勢調査員 まだまだ募集しています！



さあ、一緒に！国勢調査員 大募集

令和7年10月1日に国勢調査を実施します

5年に一度、全員参加の統計調査

国勢調査2025

詳しくは、お住まいの市区町村の統計調査担当窓口までお問い合わせください。

▼国勢調査2025キャンペーンサイト <https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査2025 検索

総務省統計局・都道府県・市区町村



3月3日発行の「役場からのお知らせNo.163」でも掲載していますが、高原町でも調査員を募集しています。お仕事をされている方でもスキマ時間を使って活動できますし、**近年ではオンライン回答や郵送回答が可能となったことで、調査員における調査票回収の負担軽減が行われています。**

調査の開始前には説明会を開催しますので、未経験の方でも安心してご応募ください。

- 申込方法（次のいずれかでお申し込みください。）
 - ①メールによる申込み（sougou@town.takaharu.lg.jp）
 - ②電話による申込み（0984-42-2115）
 - ③電子申請による申込み（右の二次元コードから）



※①もしくは②の方法で申込み場合は、**氏名（フリガナ）、性別、住所、生年月日、電話番号、調査を希望される地区**を必ずお知らせください。

- 申込期限
令和7年6月20日（金）まで

●調査員の報酬

国の基準に基づき報酬が支払われ、金額は受け持ちの調査区数、世帯数に応じて増減します。

[参考：令和2年国勢調査時]

- 1 調査区（約50世帯） 約38,000円
- 2 調査区（約100世帯） 約70,000円

※令和7年調査では若干の変更の可能性があります。総務省から公表され次第お知らせします。

●活動時期

令和7年8月下旬から10月下旬まで

●どのようなことをするのか

- ・役場が行う調査員事務説明会への出席（8月下旬）※1回
- ・担当調査区の範囲や調査世帯名簿の確認（9月上旬）
- ・調査票や郵送回答用封筒の配布（9月）
- ・調査票の回収（10月）※オンライン回答もしくは郵送回答をした世帯の回収は不要
- ・回収した調査票の検査・整理（10月）
- ・役場へ調査書類等を提出（10月）

●どのようなことを調査票で聞くのか

- ・世帯に関すること（世帯員の人数、住居の種類等）
- ・世帯員に関すること（氏名、世帯員との続柄、国籍、職業、従業地又は通学地等）

●応募資格

- ・原則20歳以上で、日中活動できる心身ともに健全である方
- ・担当調査区を巡回し、責任をもって調査票の配布・回収等ができる方
- ・警察や選挙事務等に直接関係のない方
- ・調査で知り得た秘密を守ることができる方
- ・暴力団もしくは反社会的勢力と関係を有しない方
- ・高原町内での調査活動が可能な区域にお住まいの方

御不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

問 総合政策課 企画政策係 ☎0984-42-2115（内線：222）

高原町総合運動公園使用料改定について

標記について、**令和7年4月1日（火）**より高原町総合運動公園の使用料を改定いたしましたので下記のとおりお知らせします。

●サッカー広場（1区画利用分）

1時間	町内利用者		町外利用者	
	児童	生徒・一般	児童	生徒・一般
	700円	1,400円	1,500円	2,000円

●多目的芝生広場（1区画利用分）

1時間	町内利用者		町外利用者	
	児童	生徒・一般	児童	生徒・一般
	300円	600円	700円	1,400円

●ふれあい広場・ちびっこ広場

1時間	町内利用者		町外利用者	
	児童	生徒・一般	児童	生徒・一般
	170円	340円	350円	700円

●運動用具倉庫

1区画につき年額	町内利用者	町外利用者
	3,500円	7,000円



※本町所属スポーツ少年団が練習に使用する場合や町内の 65 歳以上を主たる構成員とする団体等が使用する場合は、使用料が減免されます。
御不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

【予約先】

高原町観光協会

(電 話) 0984-42-4560

問 | 教育総務課 社会教育係 ☎0984-42-1484 (内線: 414)

令和7年度 きばる高原町の園芸農家情熱的活力支援事業について

高原町は園芸生産者を支援するため、今年度も補助事業を実施します。

メニュー①

施設園芸強化対策事業（補助率 1/3以内 上限 500,000 円）

ハウス施設設備や施設園芸に関する機械導入費等に係る経費の一部を支援

例：ハウスの新設・移設、ハウス補強、被覆資材、谷部資材等、加温機等、環境モニタリング装置、炭酸ガス発生装置等

※畑かん受益地へのハウス新設又は移設の場合は上限 700,000 円

メニュー②

露地園芸強化対策事業（補助率 1/3以内 上限 500,000 円）

露地園芸に関する機械導入等に係る経費の一部を支援

(ただし汎用性の高い機械は除く)

例：うねたて機等、マルチ張り機等、移植機や防除用機械等、各種収穫又は収穫作業に必要な機械等

メニュー③

出荷調整等施設強化対策事業（補助率 1/3以内 上限 500,000 円）

農産物の出荷・調整作業に必要な施設の整備に係る経費に係る経費の一部を支援

例：出荷調整施設等の改修等

◆受付 メニュー① 令和7年4月1日(火)～令和7年4月25日(金)

その他のメニュー 令和7年4月1日(火)～令和7年5月28日(水)

◆受付場所 高原町農畜産振興課（高原町役場2階）

◆必要書類 印鑑、カタログ、見積書（3者）、高原町税完納証明書

◆注意事項 令和8年3月末までに事業の完了が見込まれるものに限りです。

3つのメニュー併せて1経営体あたり上限額は700,000円

(認定新規就農者は1,000,000円)

※ 令和7年度中に生産基盤強化をお考えの方は、この機会に是非ご検討ください。各種事業の詳細や御不明な点等ございましたら下記連絡先にお問い合わせください。

問 | 農畜産振興課 農産園芸係 電話 0984-42-5132 (内線: 253)

令和7年度 ほほえみ館(トレーニングコース)の利用時間及び費用負担改定について

標記について、『令和7年4月1日より』下記のとおり利用時間と費用負担の改訂を行いますのでお知らせします。

1 開催日時

・火・木曜日：【改定前】17時30分～21時00分

【改定後】18時00分～21時00分

・土曜日：13時00分～18時00分(土曜日は時間変更なし)

※年末年始、お盆、祝祭日と重なる日は休みとなります。

2 対象者

・18歳以上の町民及び町内在勤者

※医師による運動制限指示のあるもの及び高校在学者を除きます。

3 料金 【改定前】町民100円、町内在勤者200円

【改定後】町民200円、町内在勤者200円

4 申込・同意書

・毎年度の利用開始時に会場にて申込みを行っていただきます。

・身分証明ができるもの、またはご自身の連絡先と緊急連絡先が分かる書類を申込時にご提示ください。

5 その他

運動するにあたり怪我や事故防止のため室内用運動シューズをご用意ください。

このほか、御不明な点等ございましたら下記までお問合せください。

問 | 健康課 健康推進係 ☎0984-42-4820 (内線：456)

令和7年度 健幸運動教室のお知らせ

これまでほほえみ館で火曜日、木曜日に定期開催しておりました肩こり腰痛予防教室につきましては、令和7年度4月から名称を「健幸運動教室」と改め、以下の内容に変更させていただきます。

1 開催日

・火曜日：**第1、3、5火曜日に開催**

・木曜日：**毎週開催**

※年末年始、お盆、祝祭日と重なる日はお休みとなります。

2 開催内容

・火曜日：健康体操（ストレッチ、筋力増強、器具を使った運動など）

・木曜日：ヨガ教室

3 開催時間

・10時00分～1時間程度

4 対象

・18歳以上の町民（医師による運動制限のある方を除く）

※高校在学者は除きます

5 料金

・無料

6 申込・同意書

- ・毎年度の利用開始時に会場にて申込みを行っていただきます。
- ・身分証明ができるもの、またはご自身の連絡先と緊急連絡先が分かる書類を申込時にご提示ください。

7 その他

- ・動きやすい服装でおこしてください。

御不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

問 | 健康課 健康推進係 ☎0984-42-4820（内線：456）

令和7年度 セルフ足裏マッサージ講座 募集のお知らせ

標記について下記の通り募集いたします。

1 開催日時

- ① 4月22日（火）10時00分～1時間程度
- ② 5月27日（火）10時00分～1時間程度
- ③ 6月24日（火）10時00分～1時間程度

2 開催内容

セルフ足裏マッサージ（全3回にわけて学んでいただきます。）

3 対象

18歳以上の町民（高校在学者は除きます。）

4 費用

無料です。

5 定員

20名程度

6 場所

ほほえみ館（豊部屋）

7 講師

幸田 麻紀 氏（高原町在住）

（アーユルケアはうすモークシャ・ハタイ自然療法センター代表）

略歴：2009年にアーユルヴェーダ施術者として按摩マッサージ師

を取得後、整形外科勤務を経て、2011年に宮崎県へ移住、

現在、高原町を中心に日本の薬草を活用したアーユルヴェーダの普及に努め、県内各地で健康に関する研究や講座を展開中

資格：按摩マッサージ指圧師・調理師等

8 申込みについて

- （1）申込回数：全3回、一括でのお申込みとなります。

※2回目、3回目からの申し込みも可能です。

- （2）申込期間：各開催日の前日まで

(3) 申込方法

① 電話でのお申込み：0984-42-4820

② ほほえみ館来館：健康課 健康推進係にてお申込みください。

9 その他

動きやすい服装でおこしてください。

御不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

問 健康課 健康推進係 ☎0984-42-4820 (内線：456)

令和7年度高齢者带状疱疹予防接種について

令和7年4月から高齢者の带状疱疹予防接種が公費により助成されます。

助成を受けるには、接種券が必要となります。接種券については、4月から順次郵送させていただきます。その他、対象者等については、以下のとおりです。

1. 実施期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日

2. 対象者

① 高原町在住で令和7年度に対象年齢の方。

対象者	生年月日
65歳	昭和35年4月2日生～昭和36年4月1日生
70歳	昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生
75歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生
80歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生
85歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生
90歳	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生
95歳	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生
100歳	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生
101歳以上	大正14年4月1日以前に生まれた者

※ 令和7年度に限り、101歳以上全員が対象となります。

② 60歳から64歳の方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の障がいをも有する者として免疫の機能に日常生活活動が極度に制限される程度の障がいのある方。(医師の診断による)

3. ワクチンと接種方法

ワクチン	生ワクチン (乾燥弱毒生水痘ワクチン)	組換えワクチン (乾燥組換え带状疱疹ワクチン)
接種方法	0.5ml 皮下注射	0.5ml 筋肉内注射
接種回数	年度内1回	年度内2回 ※接種間隔が2か月以上必要

4. 料金 (自己負担額)

① 生ワクチン(乾燥弱毒生水痘ワクチン) 1回につき 2,500円

② 組換えワクチン(乾燥組換え带状疱疹ワクチン) 1回につき 6,500円

※ 生活保護世帯の方は無料です。受給証明書等を医療機関窓口へ提出するか、申し出てください。

5. 必要なもの

①接種券（4月以降に準備が整い次第、対象者に順次郵送します。）

②保険証またはマイナンバーカード

6. 実施医療機関

西諸管内の実施医療機関

	医 療 機 関 名	電話番号		医 療 機 関 名	電話番号
高原町	川 井 田 医 院	42-2000	小林市	榎内視鏡内科医院	22-2819
	国民健康保険高原病院	42-1022		宮 崎 医 院	22-2841
	ふきやま霧島東麓クリニック	25-6010		よしむら循環器内科クリニック	27-3339
小林市	池 井 病 院	23-4151	えびの市	和 田 ク リ ニ ッ ク	23-5653
	上 田 内 科	23-3377		押 川 病 院	44-1005
	沖内科・小児科医院	22-4043		野 尻 中 央 病 院	44-1141
	くすもと内科クリニック	23-1115		いしざわ循環器内科	33-1438
	桑 原 記 念 病 院	22-4138		えびの眼科こだま小児科医院	35-3003
	小林市立須木診療所	48-2025		えびの共立病院	37-1313
	小林泌尿器科クリニック	25-0505		えびの市立病院	33-1023
	すわクリニック	22-6489		えびのセントロクリニック	33-5777
	整形外科押領司病院	22-3131		えびの第一クリニック	33-0148
	整形外科前原病院	23-1711		京町温泉クリニック	37-2233
	園 田 病 院	22-2221		京町共立クリニック	37-1011
	高崎皮膚科医院	22-8521		杉原耳鼻咽喉科	21-3100
	西小林診療所	27-1034		丹 医 院	33-0107
	ひろた内科クリニック	25-0550		前 田 医 院	35-1151
	ほりファミリークリニック	23-3988		若 葉 ク リ ニ ッ ク	33-3838
	前田内科医院	22-5802			

※ 事前に電話にて確認のうえ予約してください。

※ 西諸以外の県内実施医療機関でも受けることができます。

御不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

問 健康課 健康推進係 ☎0984-42-4820（内線：456）

令和7年度高齢者肺炎球菌感染症予防接種について

高齢者肺炎球菌感染症予防接種が公費により助成されます。

対象者等については、以下のとおりです。

1. 実施期間 65歳の誕生日から66歳の誕生日の前日までです。

2. 対 象 者 ①高原町在住の65歳の者（接種日時点）

②60歳から64歳の者で、心臓、腎臓、呼吸器の機能及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活が制限される方。（医師の診断による。）

3. 接種方法 皮下又は筋肉内注射（0.5ml）を1回接種

4. 料 金 2,500円（自己負担額）

※ 生活保護世帯の方は無料です。（医療機関窓口にて証明できるものを提示するか、申し出てください。）

5. 必要なもの ①接種券&予診票（対象者に順次郵送します。）

②保険証またはマイナンバーカード

6. 実施医療機関

西諸管内の実施医療機関

	医 療 機 関 名	電話番号		医 療 機 関 名	電話番号
高 原 町	川 井 田 医 院	4 2 - 2 0 0 0	小 林 市	楨 内 視 鏡 内 科 医 院	2 2 - 2 8 1 9
	国民健康保険高原病院	4 2 - 1 0 2 2		宮 崎 医 院	2 2 - 2 8 4 1
	ふきやま霧島東麓クリニック	2 5 - 6 0 1 0		よしむら循環器内科クリニック	2 7 - 3 3 3 9
小 林 市	池 井 病 院	2 3 - 4 1 5 1	え び の 市	和 田 ク リ ニ ッ ク	2 3 - 5 6 5 3
	上 田 内 科	2 3 - 3 3 7 7		押 川 病 院	4 4 - 1 0 0 5
	沖内科・小児科医院	2 2 - 4 0 4 3		野 尻 中 央 病 院	4 4 - 1 1 4 1
	くすもと内科クリニック	2 3 - 1 1 1 5	え び の 市	いしざわ循環器内科	3 3 - 1 4 3 8
	桑 原 記 念 病 院	2 2 - 4 1 3 8		えびの眼科こだま小児科医院	3 5 - 3 0 0 3
	小林市立須木診療所	4 8 - 2 0 2 5		え び の 共 立 病 院	3 7 - 1 3 1 3
	小林泌尿器科クリニック	2 5 - 0 5 0 5		え び の 市 立 病 院	3 3 - 1 0 2 3
	小 林 保 養 院	2 2 - 2 8 3 6		えびのセントロクリニック	3 3 - 5 7 7 7
	すわクリニック	2 2 - 6 4 8 9		えびの第一クリニック	3 3 - 0 1 4 8
	整形外科押領司病院	2 2 - 3 1 3 1		京町温泉クリニック	3 7 - 2 2 3 3
	園 田 病 院	2 2 - 2 2 2 1		京町共立クリニック	3 7 - 1 0 1 1
	西 小 林 診 療 所	2 7 - 1 0 3 4		杉 原 耳 鼻 咽 喉 科	2 1 - 3 1 0 0
	ひろた内科クリニック	2 5 - 0 5 5 0		丹 医 院	3 3 - 0 1 0 7
	柊 山 医 院	2 2 - 2 5 0 3		前 田 医 院	3 5 - 1 1 5 1
	ほりファミリークリニック	2 3 - 3 9 8 8		若 葉 ク リ ニ ッ ク	3 3 - 3 8 3 8
	前 田 内 科 医 院	2 2 - 5 8 0 2			

※ 事前に電話にて確認のうえ予約してください。

※ 西諸以外の県内実施医療機関でも受けることができます。

御不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

問 健康課 健康推進係 ☎0984-42-4820（内線：456）

手話講習会について

令和7年4月9日（水）から「手話講習会」を始めます。

初心者、経験者は問いませんので気軽に御参加ください。

1 講習期間 令和8年3月末までの1年間（※随時参加可能です）

2 講習日時 毎週水曜日：午後7時00分～午後8時30分

※祝日、お盆、年末年始は除きます。

3 会 場 総合保健福祉センターほほえみ館 会議室

4 受講料 無 料（※教材を希望される方には別途販売します）

5 主 催 高原手話サークルほほえみ

会長 西嶋 陽代

連絡先：42-0816（出口保育園）

問 福祉課 福祉係 ☎0984-21-2422（内線：451）

令和7年度土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧及び 固定資産課税台帳閲覧について

- 期 間 令和7年4月1日（火）～6月2日（月）
（※役場閉庁日を除く）
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分
- 場 所 税務会計課 課税係
- 対 象 者 (1) 固定資産税の納税者
(2) 固定資産税の納税者の委任状を持参した代理人
- 準 備 物 (1) 地番等の確認できるもの（課税明細書や不動産登記簿謄本等）
(2) 本人確認書類
1点の提示：運転免許証・マイナンバーカード等
2点以上の提示：各種健康保険証、年金手帳、通帳等
(3) 代理人の場合は、申請者本人直筆又は記名押印による委任状と代理人の本人確認書類
- そ の 他 対象者の確認ができないときは、縦覧・閲覧をお断りしますので、上記の書類等を必ず持参してください。

問 | 税務会計課 課税係 ☎0984-42-2113（内線：113）

高原町メールサービスの登録の御案内

防災、防犯、暮らしに役立つ情報等を配信しています。

下記のQRコードを読み取ることで、登録をお願いいたします。

（スマートフォンの方）

<https://plus.sugumail.com/usr/takaharu/>

（フィーチャーフォン（ガラケー）の方）

<https://m.sugumail.com/m/takaharu/>

【サービスに関するお問い合わせ】

高原町役場総務課 危機管理係 ☎0984-42-2112

（QRコード）



高原町 LINE(ライン)公式アカウントの登録の御案内

高原町では、公式LINE（ライン）アカウントを運用して、災害に係る情報やイベント情報など、さまざまな情報を発信していますので、ぜひ御活用ください。

（友達登録方法）

（QRコード）

スマートフォン等で、LINE（ライン）アプリを起動し、友だち追加画面からQRコードを読み込んでください。

または、LINE（ライン）のホーム画面から「高原町」と検索して追加することもできます。

【LINEに関するお問い合わせ】

高原町総合政策課 デジタル推進係 ☎0984-42-2115



令和7年 4月 1日

町 民 各 位

高原町長 高妻 経信

自主防災組織防災力強化研修会について（お知らせ）

陽春の候 ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、本町では町民の皆様方の防災に対する理解を深め、災害に対する備えや自主防災組織の強化を進めています。

近年の災害では、その激甚化が際立っており、私共の想像をはるかに超える現象が起き、災害後には甚大な被災状況を目のあたりにする状況が続いております。

ひとたび大規模な災害が起きますと、その被害が広範囲に及び、警察や消防、役場などの公的機関だけでは即座の対応が不可能となります。

そのような時に重要となる組織が自主防災組織でございます。

自主防災組織は、各地域での救助活動、応急救護、避難誘導及び避難所運営活動など、災害時には地域の防災の要として機能することが期待されております。

町民の皆様方におかれましては、自分の命は自分で守ることを基本に災害への備えを進め、地域の自主防災組織活動にも積極的に参加していただきながら、自助・共助の強化を図っていただくようお願い申し上げます。

令和7年度は、裏面の日程で研修会を開催いたします。今回は各地域ごとの災害の特性や具体的な対応要領などについて講義いたします。時節柄、御多忙のこととは存じますが、是非とも参加いただきますようお願い申し上げます。

令和7年度自主防災組織防災力強化研修会 日程・会場一覧

行政区	日程	時間	場所
常盤台区	4月10日(木)	午後7時から1時間程度	常盤台活性化センター
並木区	4月14日(月)	午後7時から1時間程度	並木公民館
西広原区	4月16日(水)	午後7時から1時間程度	西広原活性化センター
小塚区	4月17日(木)	午後7時から1時間程度	小塚公民館
出口区	4月18日(金)	午後7時から1時間程度	出口農業構造改善センター
下広原区	4月21日(月)	午後7時から1時間程度	下広原構造改善センター
上広原区	4月22日(火)	午後7時から1時間程度	上広原地区多目的活動施設
川平区	4月24日(木)	午後7時から1時間程度	川平公民館
下後川内区	4月25日(金)	午後7時から1時間程度	下後川内多目的集会施設
上麓区	4月28日(月)	午後7時から1時間程度	ほほえみ館中研修室
下麓区	4月30日(水)	午後7時から1時間程度	ほほえみ館中研修室
鹿児山区	5月1日(木)	午後7時から1時間程度	鹿児山農業構造改善センター
上後川内区	5月7日(水)	午後7時から1時間程度	上後川内地区多目的活動施設
中平区	5月8日(木)	午後7時から1時間程度	中平公民館
湯之元区	5月9日(金)	午後7時から1時間程度	湯之元集落センター
祓川区	5月12日(月)	午後7時から1時間程度	祓川神楽殿
南狭野区	5月13日(火)	午後7時から1時間程度	南狭野活性化センター
蒲牟田区	5月19日(月)	午後7時から1時間程度	蒲牟田活性化センター
花堂区	5月20日(火)	午後7時から1時間程度	花堂むらおこしセンター
北狭野区	5月21日(水)	午後7時から1時間程度	北狭野神武ふるさと館

(文書取扱：高原町役場総務課危機管理係)

電話：42-2112

回 覧

令和 7 年 4 月 1 日

町民各位

高原町長 高妻 経信
(公 印 省 略)

令和 7 年度高原町任期付職員募集について

令和 7 年度 5 月以降採用の高原町任期付職員を下記のとおり募集します。

1 採用試験の種類、職種、採用予定人員及び職務の内容

職 種	採用予定人員	任 期	職 務 の 内 容
一般事務	若干名	3 年未満	・ 2027 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の事務に従事します。 ・ 町長部局等に勤務し、主に一般事務の業務に従事します。

2 受験資格（学歴は問いません。）

(1) 試験区分

職 種	受 験 資 格
一般事務	パソコン（文書作成や表計算処理など）を使用して業務を行うことができる人

(2) 次のうちいずれか一つに該当する者は受験できません。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 高原町職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 選考方法

高原町役場において、面接試験を実施します。
※面接日時の詳細は、応募者へ個別に通知します。

4 受験手続

(1) 申込用紙請求先等

- ア 申込用紙の交付場所 高原町役場総務課
- イ 郵便による申込用紙の請求方法
請求先 〒 8 8 9 - 4 4 9 2
宮崎県西諸県郡高原町大字西麓 8 9 9 番地 高原町役場総務課

封筒の表に「高原町職員採用試験受験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（A4判が入る大きさ）を必ず同封し、高原町役場総務課に請求してください。

なお、郵送に要する往復の日数を十分考慮してください。

ウ インターネット

高原町ホームページ（<https://www.town.takaharu.lg.jp/>）からダウンロードできます。

(2) 申込用紙の提出先

高原町役場総務課

（〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地）

(3) 提出書類等

- ① 受験申込書 必要事項を入力もしくは自筆したものを提出してください。
- ② 写 真 票 最近3か月以内に撮影した写真を貼付し提出してください。
- ③ 110円切手を貼付した封筒 長形3号（120×235mm）の封筒の表面に受験票の送付先の郵便番号、住所、氏名を記載してください。なお、氏名の後に「様」を付けてください。

※注1 提出書類に不備があった場合は、受付できませんので注意してください。

※注2 郵送する場合は必ず郵便局の窓口で簡易書留郵便にして、その際郵便局窓口で交付される「書留郵便物受領証」は、受験票が到着するまで保管しておいてください。なお、封筒の表には、「高原町任期付職員採用試験受験」と朱書きしてください。

(4) 受付期間

令和7年4月1日（火）～令和7年4月21日（月）8時30分～17時15（土曜・日曜及び祝日を除く。）
郵送の場合は4月21日（月）までの消印のあるものに限り受け付けます。

(5) 受験票の交付

申込書を受理した場合は、受験票を郵送します。

4月30日（水）を過ぎても受験票が到着しない場合は、高原町役場総務課（TEL0984-42-2112）に連絡してください。

5 合格から採用まで

最終合格者は採用候補者名簿に登載され、そのうちから任命権者によって採用が決定されます。

この名簿からの採用は原則として令和7年5月1日以降です。採用候補者の名簿の有効期限は、原則として6か月です。

なお、合格者は採用予定数より多く決定されますので、試験に合格しても採用されない場合があります。また、受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。

6 給与等

(1) 給与

一般職の職員の給与に関する条例に基づいて給料が支給されるほか、通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

※給料は、合格者の学歴及び職歴に応じて決定します。

(2) 勤務条件

勤務時間は、1日7時間45分、原則として土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は休みとなります。

休暇には、年20日の年次休暇のほか夏季休暇などの特別休暇があります。

※初年度の休暇付与日数については、採用月によって異なります。

7 試験関係情報の提供（緊急連絡）について

災害等による試験日程の変更やその他の緊急連絡を高原町ホームページに掲載することがあります。

高原町ホームページアドレス

<http://www.town.takaharu.lg.jp/>



8 問い合わせ先

高原町役場 総務課 行政係

住 所 〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地

TEL 0984-42-2112（内211）

E-mail soumu@town.takaharu.lg.jp

令和 7 年 4 月 1 日

町民各位

高原町長 高妻 経信
 （公 印 省 略）

令和 7 年度高原町会計年度任用職員の募集について

令和 7 年 5 月以降採用の会計年度任用職員を下記のとおり募集します。

会計年度任用職員とは、一会計年度（令和 8 年 3 月 31 日まで）を超えない範囲内で任用される一般職の非常勤職員です。

1 受験資格、採用職種、勤務条件等

（1）受験資格

次のいずれにも該当しない方（地方公務員法第 16 条）

- （ア）禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （イ）会計年度任用職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- （ウ）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（2）採用職種、採用予定人数、業務内容、必要免許等、勤務条件等

採用職種	採用予定人数	業務内容	必要免許・経験等	勤務形態	報酬額
一般事務	若干名	パソコンによるデータ入力、書類整理、電話・窓口対応等事務	高校卒	原則として月曜日から金曜日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間で、勤務場所によって定められた時間（1 日 6 時間勤務）	月額 145,548 円 ～
介護支援専門員		介護認定調査事務 パソコンによるデータ入力、書類整理、電話・窓口対応等事務	介護支援専門員証等 普通自動車運転免許		月額 200,051 円 ～

○任用期間

任用期間は、原則として採用の日から令和 8 年 3 月 31 日の間となります。

任用後 1 か月間は試用期間となります。

○手当等

・費用弁償（通勤手当）

通勤距離によって費用弁償（通勤手当）が支給されます。ただし通勤距離によっては支給されない場合があります。

・時間外手当

職種、勤務場所によって定められた時間外の勤務が生じた場合に支給されます。

・期末手当等

報酬及び任用期間等に応じて支給されます。

○休日

原則として週休日（土曜、日曜）及び国民の祝日並びに 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの日が休日となります。

配属される部署によっては、土日祝日に勤務となる場合があります。

○休暇

年次有給休暇、夏季休暇、忌引休暇等があります。

○社会保険等

地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによりそれぞれ加入します。

2 選考方法

高原町役場において、面接試験を実施します。

※面接日時の詳細は、応募者へ個別に通知します。

3 受験手続

(1) 必要書類

(ア) 申込用紙

(イ) 保有している資格等の証明書の写し

(2) 申込用紙の交付場所 高原町役場 2 階 総務課 行政係

(高原町ホームページからもダウンロード可能です)

(3) 申込用紙の提出先

高原町役場総務課

(〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓 8 9 9 番地)

所定の申込用紙に必要事項を記入し、直近 3 か月以内に撮影した写真を所定のところに貼って提出してください。写真の貼っていないものは、受け付けられない場合がありますので注意してください。

※ 郵送する場合は必ず郵便局の窓口で簡易書留郵便にして、その際郵便局窓口で交付される「書留郵便物受領証」は、受験票が到着するまで保管しておいてください。なお、封筒の表には、「高原町会計年度任用職員採用試験受験」と朱書きしてください。

(4) 受付期間

4 月 1 日（火）～ 4 月 21 日（月） 8 : 30～17 : 15（土日祝日を除く。）

郵送の場合は 4 月 21 日（月）必着となります。

※受付期間終了までに採用者が決定した場合は、随時募集を締め切ります。

4 合格から採用まで

合格者は、採用候補者名簿に登載され、必要に応じて任命権者によって採用が決定されます。

また、この名簿からの採用は原則として令和 7 年度の間ですが、合格者は採用予定数より多く決定されますので、試験に合格しても採用されない場合があります。

なお、任用期間は原則として 1 年以内ですが、次年度予算の成立、勤務状況等により次年度以降も再度任用する場合があります。

5 問い合わせ先

高原町役場 総務課 行政係

住 所 〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓 8 9 9 番地

T E L 0984-42-2112（内 211） E-mail soumu@town.takaharu.lg.jp

高原町議会主催 議員と話ろう会

～町民のみなさまとの意見交換会～

期 日	場 所	時 間	備考
4月21日(月)	狹野小学校体育館	午後 7時00分 ～ 8時30分	どの会場でも参加できます。
4月22日(火)	後川内小学校体育館		
4月23日(水)	広原小学校体育館		
4月24日(木)	ほほえみ館中研修室		

(内容)

○議会からの報告

○意見交換会

テーマ～ 高原町のまちづくりを考える

「高原のいいところ」「10年後の高原のあるべき姿」「暮らしの困りごと」など

※グループに分かれて行います



※ どの会場でも参加も可能ですので、御都合の良い日に御参加ください。

議員名

西嶋陽代 岩元礼子 福澤卓志 温水宜昭 末永 充
外村 仁 郡山貞利 山下香織 陣 圭介 前原淳一

問い合わせ: 最寄りの高原町議会議員 又は 高原町議会事務局

・TEL 0984-42-5138 ・メール gikai@town.takaharu.lg.jp

事 務 連 絡
令和 7 年 4 月 1 日

後川内地区住民の皆様

高原町総合政策課長

後川内まちづくり準備委員会の設立会議の御案内

地域住民で後川内地区での困り事や課題を解決するための取組みなどをする「後川内まちづくり準備委員会」を設立します。3月の会議内容は裏面に掲載していますので、ぜひご覧ください。

1 開催日時・場所

(1) 鳥獣害対策の話し合い

日時：令和 7 年 4 月 10 日（木）19 時～21 時

場所：上後川内地区多目的集会施設（上後川内公民館）



農地や作物を守るための防護柵の設置場所等を検討する、鳥獣出現マップを作成します。イノシシの出現箇所や被害箇所、ぬた場などの情報を大判地図にまとめていきます。身の回りで被害にあった場所などの情報を集めますので是非ご参加ください。（役場の農政林務課担当者も参加します）

(2) 全体の話し合い



日時：令和 7 年 4 月 17 日（木）19 時～21 時

場所：上後川内地区多目的集会施設（上後川内公民館）

地域課題の解決や（仮称）まちづくり協議会の設立に取り組む「準備委員会」を設立します。委員長を始めとした役員就任や今後の事業計画について説明、承認をいただきます。是非ご参加ください。

2 参加方法

事前申し込みは不要です。上記の開催日時・場所にお越しください。

3 その他

「鳥獣害対策の話し合い」「全体の話し合い」の両方の参加、またはどちらかのみでの参加も可能です。

問合せ先

担当 企画政策係 清水

電話 42-2115

後川内まちづくり^{だよ}便り

「後川内まちづくり準備委員会」ってなに？

県の事業を活用して、昨年10月から「後川内『語ろう会』」を5回開催し、後川内で暮らし続けるための課題や取組アイデアについて話し合いました。しかし、実際にこれらの課題を解決するには、後川内地区の住民で集まって話し合い、取り組んでいくための協議会が必要です。そこで、協議会設立を目的とした準備委員会を、令和7年4月に設立することになりました。



「語ろう会」で話し合った5つの課題

- ①地区の奉仕活動の実施方法の見直し
- ②地区役員の役割の見直しと移住者の班や区への勧誘
- ③地域ボランティアによる移動支援
- ④小中学校の建物・グラウンドの活用方法
- ⑤鳥獣害対策としてのワナ設置

鳥獣害対策部会

- 開催日時 令和7年3月10日(月)
19:00～
- 開催場所 上後川内多目的活動施設
- 内容

役場農政林務課の職員から、現在の鳥獣駆除体制や狩猟免許取得、防護柵設置の補助金などについての説明がありました。今後、①イノシシを減らす「駆除」、②防護柵などの「寄せ付けない対策」をする必要があります。まずは、イノシシ被害などの場所を把握するための『鳥獣害マップ』を作成していくことになりました。



全体会議

- 開催日時 令和7年3月13日(木)
19:00～
- 開催場所 上後川内多目的活動施設
- 内容

鳥獣害対策などの補助金を受けながら活動をするために、準備委員会設立に向けた規約や役員、事業計画・予算について話し合いました。

次回、4月17日(木)に設立会議を開催し、その後に、地区役員・奉仕活動や移動・買い物支援、学校跡地利活用の取組みについて話し合いをしていきます。



令和7年4月1日

各 位

高原町長 高妻 経信

令和7年度狂犬病集合注射日程（お知らせ）

狂犬病は、犬だけでなく人にも感染する危険な病気です。この病気が発症すると、人も犬も、ほぼ100%の確率で死亡します。

狂犬病から尊い命を守るために、愛犬の予防接種をしましょう。

注射料金は、1頭につき3,300円です。

月	日	会場	実施時間
4月	23 (水)	祓川神楽殿	8:45～9:10
		南狭野活性化センター	9:25～9:55
		北狭野神武ふるさと館	10:10～10:35
		湯之元集落センター	10:55～11:15
		遠竹氏宅前□花堂橋近く)	13:30～13:55
		常盤台活性化センター	14:10～14:30
		並木公民館	14:45～15:15
		蒲牟田活性化センター	15:30～16:00
	24 (木)	鹿児島山農業構造改善センター	8:45～9:05
		越農業構造改善センター	9:15～9:35
		下後川内地区リサイクル集積所	9:55～10:25
		上後川内地区リサイクル集積所	10:40～11:15
		高原町役場東側駐車場	13:30～16:00
	25 (金)	西広原活性化センター	8:45～9:05
		上広原地区多目的活動施設	9:20～9:50
		下広原構造改善センター	10:05～10:25
		出口農業構造改善センター	10:45～11:15
		高原町役場東側駐車場	13:30～15:30
5月	16 (金)	上後川内地区リサイクル集積所	9:00～9:30
		下広原構造改善センター	9:50～10:20
		北狭野神武ふるさと館	10:50～11:15
		高原町役場東側駐車場	13:30～15:30

○飼い犬の**登録がお済みでない方**の**新規登録料金**は、**1頭につき3,000円**です。

登録すると集合注射日程のハガキ案内が届くようになります。迷子犬の保護について登録番号で照会をかけることもできます。お早めに登録をお願いします。

○会場には、飼い犬を制御できる大人の方が連れてきてください。

○集合注射では自宅訪問による注射は行っておりませんのでご了承ください。

広報 み い け

発行元
高原駐在所 電話 23-0110
作成 黒木 大輔

4月

令和7年 春の全国交通安全運動

令和7年4月6日（日）～15日（火）の10日間

※4月10日（木）は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

運動の重点

- 1 こどもをはじめとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- 2 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
- 4 脇見・ぼんやり運転等の追放（県独自）



令和7年 春の地域安全運動

期間

令和7年4月1日（火）～10日（木）

運動の重点

1. 子供と女性の犯罪被害防止
2. 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止
3. 鍵掛けの徹底による乗り物対象の盗難被害防止



宮崎県警察本部 生活安全部
特殊詐欺被害防止キャラクター
「だまされんG（じい）」

山岳遭難防止

春山のシーズンとなります。

県内では、昨年1年間で16件（前年比 - 6件）の山岳遭難が発生しました。

身近な山でも、ちょっとした油断や気象の急激な変化等で事故が発生することがあります。

登山に当たっては、次のことを必ず守りましょう。

- ◎ 十分な日程で余裕のある行動をしましょう。
- ◎ 日帰り登山であっても必ず登山計画書を提出しましょう。
- ◎ 天候の変化に注意し、天候が悪くなるような場合は、登山を中止する引き返す勇気を持ちましょう。
- ◎ 通信手段（携帯電話等）を持参しましょう。

